

建設環境常任委員会会議記録（概要）

平成30年3月12日（月）

開 会 （午前9時0分）

【議 事】

○議案第31号「所沢市手数料条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

西沢委員

手数料の改正だが、所沢市では過去このような案件はあったのか。

矢野環境対策
課長

所沢市では、許可を出したことはありません。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第31号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 （午前9時2分）

（説明員交代）

再 開 （午前9時3分）

○議案第46号「所沢市建築・開発関係手数料条例の一部を改正する
条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

桑島委員

この建蔽率の「蔽」が、ひらがなから漢字に変わったことについて伺
いたい。

保坂建築指導
課長

建蔽率の「蔽」につきましては平成22年に常用漢字表に追加されま
した。その際には法律の改正はございませんでしたが、今回の建築基準
法の改正に伴いまして漢字表記に改められたものです。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第46号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと
決する。

○議案第47号「所沢都市計画所沢三ヶ島工業団地地区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第47号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午前9時6分)

(説明員交代)

再 開 (午前9時7分)

【現地調査の申し入れ】

西沢委員

議案第49号の審査に先立ち、現地調査をお願いしたい。

入沢委員長

審査に先立ち、議案第49号に関して現地調査を行うことでよろしいか。

(委員了承)

【審査保留】

休 憩 (午前9時10分)

(※休憩中に、議案第49号の審査のために現地調査を行う。)

再 開 (午前10時58分)

【議 事】

○議案第45号「所沢市都市公園条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

桑島委員

質疑及び一般質問でも出てきたが、市民緑地の要件をもう一回確認のためにお願ひする。

埜澤建設部次
長

市民緑地は都市緑地法第55条に規定されておまして、樹木ですとか芝生等の自然環境を一定程度有し、一定期間住民に供されるものと規定されております。

桑島委員

一定期間というのは閉鎖されている時期があってもいいのか。

埜澤建設部次
長

閉鎖されている時期について調べていませんが、5年以上借地としてお借りできる場所という条件がございます。

【質疑終結】

【意 見】 なし

【採 決】

議案第45号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと

決する。

○議案第49号「市道路線の認定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

桑島委員

ここは雨水が懸念されている地域だということで、擁壁を見てもいくつか穴が開いているということだった。市道の雨水について担当として考えられる懸念はどのようなものか。

池田建設総務
課長

雨水浸透枡が設置されているところですが、勾配があるところがございますので、雨水が下の道路に流れ出ることは懸念されます。

桑島委員

それに対して現状は雨水枡を設置する、雨水管を設置するなどされているということだが、所沢の場合時間雨量70ミリまでいく。これだと実際処理が厳しいのではないかと心配、懸念があるが、その辺については道路管理者の立場からどう思われるか。

池田建設総務
課長

雨水処理につきましては、河川課と下水道整備課が街づくり条例の中で1ヘクタール当たり500立米の雨量があった場合に対応できるように開発事業者と協議しているところでございます。

桑島委員

一番懸念されるのは山口の事例のように雨水が時間当たり大量に、降雨強度を持った雨が降った時に、市道が崩落した時に山口の場合はある

程度補償された。ここに関してはそのような懸念はないのか。

池田建設総務
課長

こちらにつきましては宅地造成等規制法により、擁壁、あるいは擁壁にある水抜き孔に関して、構造上の基準が満たされておりますので、擁壁が崩れて、それに伴って市道が崩落するというようなことは考えにくいかと思います。万が一、市道に何か起きた場合には道路管理者として責任をもって市道を復旧させていただきます。復旧工事等の中で崩落した原因等を究明するなどし、道路構造上に隠れた瑕疵があった場合等、事業者に求償などしていく必要があるものと考えているところでございます。

荒川委員

売地が24区画だが、そのほかのところもこれから第二次、第三次とやりそうだが開発許可は全体で何平米か。

池田建設総務
課長

開発許可が出ている面積につきましては6,216平米でございます。

桑島委員

びっくりしたのは小手指中学校の通りに入る道がずっと事実上途中までは中学校用地で、途中から行きどまりの市道が切つてある。これは基本的には教育委員会と協議していただいて、てっきりこの道が市道認定されているのかと。その意味で言えば、この道は賛成せざるを得ないと

思った。ただ、行きどまりの市道と小手指中学校、現実問題として道路としての実態があつて、もし学校用地であるとすれば車の規制をすべきだし、新しい市道ができたわけですから。あるいは逆に教育財産を行政財産に転換して、道にするか。この道ができた上で言えば、小手指中学校の前の道は基本的に通行禁止にする。何らかの並行して道路の対応策も教育委員会と話し合う必要があると思う。学校用地に市道のように頻繁に交通するという状態はびっくりしたのだが、協議するのか。

池田建設総務
課長

この道ができた経緯は存じ上げておりませんが、教育委員会とは学校用地を市道にする協議をさせていただいております。回答はいただいていない状況ですが、今後どう改善していくか協議を進めていくことになるかと思ひます。

桑島委員

建設部としては市道化を検討しているということか。

池田建設総務
課長

教育委員会と協議させていただいて決定したいと考えています。

桑島委員

道路としては教育委員会に、そういう申し出をしているということか。

池田建設総務

そのとおりでございます。

課長

【質疑終結】

【意見】 なし

【採決】

議案第49号については、全会一致可決すべきものと決する。

○議案第50号「市道路線の認定について」

○議案第52号「市道路線の廃止について」

入沢委員長

議案第50号と議案第52号については、一括議題としてよろしいか。

(委員了承)

【補足説明】 なし

【質 疑】

桑島委員

案内図を見たが、これは国道463号のバイパスができた時点で、本当は廃止すべきところが今になったということか。

池田建設総務
課長

案内図4で言いますと、国道463号のバイパスの南側、路線の起点の白丸が書いてある部分ですが、この部分を一体利用したいという申し出がありましたことから廃止・再認定についてお認めいただきたくお願いするものでございます。

桑島委員

これは幾らぐらいになりそうなのか、売り払い部分は。

池田建設総務
課長

おおよそ145万円でございます。

桑島委員

不動産鑑定をしての値なのか。不動産鑑定は二カ所からとっているのか。

池田建設総務
課長

実際には廃止について議会にお認めいただき、それから金額は算出いたしますので、今は概算額として路線価で算出しているところでございます。

桑島委員

一体利用されると、ここの三角州と道が一体化するから、土地の価値は上がる。その部分を見越して鑑定するのか。

池田建設総務
課長

一体の土地として通常取引される正常な価格を算定するように不動産鑑定していただくものです。

【質疑終結】

【意見】 なし

【採決】

議案第50号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第52号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第51号「市道路線の認定について」

○議案第53号「市道路線の廃止について」

入沢委員長

議案第51号と議案第53号については、一括議題としてよろしいか。

(委員了承)

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

今回の議案を提出した経緯を伺いたい。

池田建設総務
課長

市道4-88号線につきましては、中富民俗資料館が建設された昭和56年当時は、道路形態がなく一般の交通の用に供されていないような場所で道路境界も未確定な状態であったようです。中富民俗資料館が道路用地の一部にかぶさるように建築されたことに対しまして、廃止の手續きではなく道路占用の手續きをとって利用されている状況でした。

案内図5の中富民俗資料館の上にございます市立松原学園、こちらが平成23年度に建築されましたが、その当時に北側と南側の隣接土地の所有者から払い下げの話が出ていたようで、この払い下げの完了と併せて、この道路を廃止することが考えられていたようです。払い下げの話はスムーズに進むものと考えていたようですが、金額面や用地交換などの交渉に時間がかかってしまい、この払い下げはなかなかまとまりませんでした。この路線の廃止ができないまま今になってしまいました。昨年12月に教育委員会から民俗資料館の敷地を適正に管理したいとい

うことで申し入れがあったところでございます。このタイミングで廃止・再認定の手続きをとらせていただくことになりました。

石本委員

昨年の12月に教育委員会から打診が来たとのことだが、そもそも中富民俗資料館の条例は平成28年第4回定例会で提案されて可決して平成29年4月1日から施行されている。

条例化しろという背景には、公の施設の財産管理を明確化するべきだと議会から言われて、ようやく教育委員会が動いた。教育委員会は4月から施行されていたのに12月までこのような状態を放置していたのか。

池田建設総務
課長

相談があったのは夏ごろだったように思います。

石本委員

ここで今、事故が起きたら責任は教育委員会なのか、道路管理者なのか。

池田建設総務
課長

こちらは中富民俗資料館の施設内になりますので、資料館側での責任となると思います。

石本委員

今回、廃道する部分と認定する部分は、松原学園の土地にかかってい

るのか。

池田建設総務課長 松原学園の進入路として市道2-88号線が通っているものでございます。

石本委員 松原学園を開園するときには、現況と明らかに違うことを是正しようという話はなかったのか。

池田建設総務課長 北側と南側の隣接土地所有者から払い下げの話があり、スムーズに進む見込みでありましたが、実際には交渉がまとまらず遅れてしまい、廃止ができませんでした。

石本委員 財産の管理の明確化を議会で求めている。これ以外にもあるのではないかと懸念するが、道路担当課で今後はチェックする方針なのか。

池田建設総務課長 建設総務課では道路の境界確認等で年間約500回、現場に出ています。その都度、周辺の市道の状況は確認させていただいておりますので、仮にそのような状況があれば、すみやかに対応したいと考えています。

桑島委員 行き止まりの道が2本できることについて、どのように考えているのか。

池田建設総務課長 既存路線について廃止して再認定する場合は、行きどまりもやむなし
ということを市道路線の認定に関する要綱で定めていますので、そのよ
うにさせていただきます。

桑島委員 それは市の要綱か。

池田建設総務課長 そのとおりです。

桑島委員 この認定が外れて何か不都合はあるのか。

池田建設総務課長 こちらの認定が外れると法定外道路となります。市で管理すること
には変わりませんが、この路線が利用されることを考えまして、認定す
ることとしました。

桑島委員 中富民俗資料館の敷地は教育委員会が所有しているのか、それとも借
りているのか。

池田建設総務課長 中富民俗資料館の敷地につきましては教育委員会が所有しているもの
でございます。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第51号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第53号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うこと
と決定した。

散 会 （午前11時22分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

平成30年第1回（3月）定例会

建設環境常任委員会

- 1 環境との共生について
- 2 環境保全について
- 3 みどりの保全・公園の整備について
- 4 廃棄物の減量・資源の循環について
- 5 住宅・住環境について
- 6 市街地整備について
- 7 土地利用について
- 8 道路について
- 9 健全な水環境の保全《河川・水路》について
- 10 上水道について
- 11 下水道について